

# 福島南ロータリークラブ会報



インスピレーションになろう

国際ロータリー会長 BARRY RASSIN (パリー・ラシン)

国際ロータリー第2530地区ガバナー 平井 義郎

福島南ロータリークラブ 会長 吉田 和義 幹事 一條 浩孝  
目標「例会を楽しもう」

会員/72名 出席/46名 出席率/63.89%

メークアップ/26名 修正/72名 修正後率/100%

## 会長挨拶 吉田 和義 会長



本日のお客様は 福島養護学校進路指導主事 安藤 真一 先生です。後ほどスピーチを頂くことになっております。よろしく申し上げます。  
5月の理事会で50周年記念実行委員長が鈴木恒昭会長に決定したことをお伝えしましたが、同時に菅原節子さんの後任として次年度副会長に就任されることをお伝えしておきます。本日例会終了後、鈴木実行委員長により各委員会委員長会議が招集されております。委員長各位におかれましては今後ともよろしくお願いたします。

いよいよ次年度への準備が本格的に動き出しました。本日午後6時より次年度第1回理事会が開催されます。鈴木光一 会長エレクト・菅野良二 次期幹事よろしくお願いたします。

来週は山水荘での新旧委員会歓迎会となっております。  
6月16日会長杯取り切り戦のゴルフコンペ表彰も行う予定ですので楽しみにしております。  
最後になりましたが本日の会員スピーチは菅野和江会員です。

どんな話が飛び出してくるか楽しみにしておりますので、期待を裏切らないようよろしくお願いたします。

## 50周年記念実行委員長就任挨拶 鈴木 恒昭 実行委員長



急遽50周年記念実行委員長を仰せつかりました。  
引き受けた以上はしっかりやって行きたいと思っておりますので、どうぞ皆様方のご協力をお願いいたします。  
菅原さんは、大変まじめな方で既に1年前位から準備をして、実行委員会の方向性をきちっと出しておられました。私は皆さんの意見をまとめて前に進めさせていただき、この50周年を皆さんと共に楽しく祝っていけるような記念式典にしていきたいと思っております。

## ロータリーの友読みどころ クラブ広報・雑誌委員会 菅野 和江 委員



私が一番気になったのは、サッカーで見る世界観というところでした。プロスポーツとアマチュアのスポーツの違いというところで、何のためにサッカーをしているのか？それについては客観的な目的で評価される、それを表彰される機会があるシステムが存在することは選手にとってとても大きなことと考えられます。そのことにより人が話すことはどういうことか、人が会話するということは相手に通じる言葉ができるドイツ語・英語そういうことに当たって初めてコミュニケーションは成り立つということろです。しかしサッカーのプロの世界では選手に対して監督、コーチ陣からはあまり指示はされることはありません。ポジションが違っていたり、言葉が違っていたりというところで初めてのチームに入りまして、自分の持っているその力を発揮することで言葉以上のものが発揮できているということが盛り沢山書いてありました。

## 誕生祝 親睦活動委員会 穴戸 隆司 委員

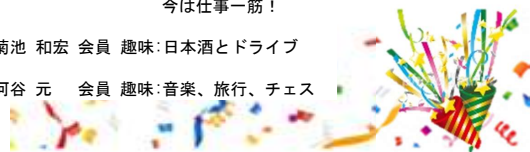
**おめでとうございます!**



6月27日 小坂 和也 会員 趣味:以前は釣りやドライブ  
今は仕事一筋!

6月23日 菊池 和宏 会員 趣味:日本酒とドライブ

6月9日 河谷 元 会員 趣味:音楽、旅行、チェス



## 会員スピーチ 菅野 和江 会員



本日は例会の貴重な時間をいただき私の仕事である障がい者就労継続支援について 皆さんに少しでもご理解いただき障がい者の方が少しでも生活しやすい環境に役立てればと思います。  
それと同時に福島今の障がい者の就労だけではなく就労前の学校事情も知っていただきたいと思いきらにつきましては福島養護学校進路指導の安藤先生にも今日はおいでいただいておりますので宜しくお願い致します。

まず皆さんは「障がい者」と耳にするとどんな事をイメージしますか?

その感覚は人それぞれだと思います。障がい者といってもひとくりにできないのが現状です。私の事業所にも現在23名の利用者さんがいますが、その利用者さんも「精神障がい者」、「身体障がい者」、「難病」と様々です。それぞれの利用者さんに合わせた就労支援が必要となります。

まず、障がい者就労継続支援についてお話しします。

**障がい者就労支援施設とは、**通常の事業所に雇用されるのが困難な障がい者につき、就労の機会を提供するとともに、生産活動などの機会の提供を通じて、その知識及び能力の向上のために必要な訓練を行う事業のことを言います。現時点で一般企業への就職が不安、あるいは困難な方が利用しています。

**利用者さんはA型とB型に分けることができます。**A型とB型の大きな違いは、仕事の内容、勤務時間、給与です。

**B型は、雇用契約を結ばずに短時間就労**をしていただきます。また出勤日も体調に合わせて自由に調整できることが最大のメリットで上げられます。しかし給与はお小遣い程度です。障がいや症状が重く、長時間働くことが困難な方が利用することが多いのが現状です。

**A型は、雇用契約を結び事業所側が決めた勤務時間を守り就労**していただきます。その分各都道府県の最低賃金が保証されます。

障がい者の方の生活に対する主な収入は障害年金、養育手当、家族支援とさまざまです。中には生活保護という方もいらっしゃいます。ですがその収入は生活にあたって決して十分な額ではなく、やはり少しでも仕事をしないと生活が成り立たないのが現状です。しかし当事業所を利用するに至る迄も、現状事業所へ通所と言う問題や各々が定期的に服薬しなければいけないといった様々で多種多様な個々が抱える問題等があります。

様々な障がいと言う壁があるために一般就労で気づいて意欲はあっても現場がないのが現実です。そして障がい者を持つ家族も、家族の一人が障がい者であることにより生活出来ている現状を維持していければ、あえて一般就労であったり将来の結婚であったり求めずにごまの生活が維持出来、家族の援助ができなくなった時には人に迷惑をかけることなくグループホーム等での生活をしてくれれば良いと守りに入っている現状です。

ここで現在の福島の障がい者に対する支援状況です。

**障がい者の数は東日本大震災以降明らかに増えていきます。**しかしその障がい者の支援については他県に比べて非常に遅れているのも確かです。例えば、障がい者の中でも先日報道にもあった様に、引きこもり、隠れひきこもり等、**県内でも特に中高年層の引きこもりが増えている現状**の中において、自宅に引きこもり、必要とする支援が受けられていない方がたくさんいらっしゃるのも事実です。

私の仕事の就労に関しては利用希望者に対して事業所は全然足りておらず対応しきれていない現状です。

ではどどん施設を出していいのでは?と思われるかもしれませんが、施設を開所させることでいい訳ではありません。例えば、多くの方は障害により薬の服用をしていて福島県内の一般の方の生活では常識ともなっている自動車の運転が出来ないのです。そのことにより施設へ通所したくても出来ない問題。

そして**一番の問題は経営**です。私たちの就労施設は利用者さんへの作業工賃が発生します。その工賃に関しては作業して頂きその自分たちの作業より工賃を支払っていかなくてはならないという問題、そして安い給与にしかならないスタッフの確保です。

障がい者の支援に関しては老人の介護はどちらかと言えば身体の重労働ですが**障がい者支援については心労の重労働**です。利用する各々の障害が違うために対応の仕方も違います。健康者であれば何の問題にもならない様な良かれとしてやった支援が、本人の気分や感情・障がいの度合いによって【馬鹿にされてる】や【いじめられている】などと違った解釈をしたりして、各々の表情や体況を常に観察し気配りしながら対応しなければならぬと言った、大変なわりには安い給与です。なかには支援している心労によりスタッフがうつ病などになってしまう現状の為上手く運営出来ないのが現状です。

私の会社は開所して3年で例外はありません。少しでも障がい者の方が外に出られたらとの思いで開所しましたが問題だらけでした。

まずは利用者さんのことを優先にはあり、施設利用は自宅から事業所までの完全送迎。利用者さんへの昼の食事の無料提供を取り入れた支援をはじめました。このことにより足がき通所・生活が苦しく食事と思うように出来ない方へ当施設を利用する事で**生活困難な方でも確実に1食が取れるように**と健康面にも気を配るよう心がけ、一人でも多くの障がいと言う壁を持っている方のハードルを下げて、労働意欲に繋げられる環境を作ってきました。その結果利用定員に達した後も利用希望者の問い合わせが多く**4月から5月にかけては20人近い問い合わせをお断り**しなくてはならない現状でした。

これだけの利用希望者がいるにも関わらず事業所規模が小さく受入れ出来ない事で悩んでいました。そんな時にロータリークラブの何人かの方から何か手伝える事がないかと声をかけていただき、私の施設の大家さんでもある笠社長には運営から作業に至るまで相談に乗っていただき、利用者さんの作業として弁当販売を提案していただきその作業設備に関しても大変協力いただき弁当販売が実現して、今は県庁や医大や高等学校の寮生へのお昼の弁当販売及び注文による弁当販売が実現出来ています。赤間社長には内職の仕事と一緒にその作業スペースの提供をしていただき利用者の作業向上のために協力いただいています。またマックスの菅野社長には車の洗車の仕事をさせていただき一般就労の勉強をする場とコミュニケーションの訓練をさせていただいています。そして吉田会長にも野菜の皮むきや加工の作業をいただき利用者に適した作業提供が出来るようになっていきます。

皆さんの力を借りて問題が少しずつではありますが改善されと共に利用者さんの工賃アップに繋がることが出来ています。本当に感謝しています。でも現状まだまだ施設を希望される方はたくさんいます。もっと多くの方にご理解いただき障がい者の就労の場と生活の安定のためには力が必要です。この機会をきっかけにここにいらっしゃる方々に少しでもご理解いただければ幸いです。

## ゲストスピーカー 福島養護学校進路指導主事 安藤 真一 先生



私は、福島市立福島養護学校で進路指導を担当しております、安藤真一と申します。  
まずは、簡単に本校の自己紹介をさせていただければと思います。本校は、昭和40年に開校した知的障がい児を対象とした支援学校です。福島市立の学校であるため、福島市内の子どもたちが通学しています。小学部1～6年生、中学部1～3年生、高等部1～3年生が通い、今年度は、**全校生徒122名**が在籍をしています。

本校以外にも、福島市にはいくつかの支援学校があります。本校と同じ知的障害を対象とした学校は、**県立大笹生支援学校、福島大学附属特別支援学校**があります。また、その他にも、**県立視覚支援学校、県立聴覚支援学校福島校、県立須賀川支援学校区大校**があります。

次に、本校の高等部卒業生の進路状況についてご説明します。高等部を卒業すると、ほとんどの生徒は、社会人として社会に出ることになります。**3年間の卒業生64名に対して、社会人として就労したのが59名と、全体の90%以上の生徒が就労をしています。**就労の枠の中に、“**一般就労**”、“**福祉就労**”がありますが、いずれにしろ大部分の生徒の卒業後は、日中の仕事の場、または生活の場を地域の事業所に置き生活するようになります。

“**一般就労**”については、**一般企で雇用契約に基づき、働くこと**を意味します。正社員だけでなく、パートなど、障害の程度や企業の雇用状況により雇用の形態は様々です。また、現在の障害者雇用率制度による法定雇用率は2.2%となっており、2021年4月までに2.3%に引き上げられる予定です。

“**福祉就労**”については、**就労という言葉を使っていますが、実際には福祉サービス事業所へ通所すること**を意味します。福祉サービスの種類はさまざま、表のようにその方が求める支援により分類されています。サービスの分類も様々で、同じサービスを提供する事業所でもそれぞれに特色があり、自分に合った事業所を選択することが、定着・ステップアップへのカギとなります。

続いて、進路実現に向けての本校の取り組みをひとつご紹介いたします。

進路選択に大きく関わる学習、**産業現場等における実習、通称「現場実習」**です。現場実習は本校独自の取り組みではなく、進路決定のためにどの支援学校でも設定されている学習です。前期、後期と年間2回、2週間にわたり行われます。本校では、1年生は、校内に工場を設営し、地域の企業様等からいただいたお仕事に取り組みます。**校内現場実習を通して自分の課題を見つけ、改善**に取り組むことで働く力を身につけます。**2・3年生は、実際に企業や福祉サービス事業所に通い、校外で実習**を行います。学校以外の場所で働く経験を積み、進路決定に役立てていきます。実習で通う事業所は、卒業後に就労を希望する事業所で、事業所側からも本人の適性や能力を見ていただくようになります。3年生の後期の実習を終え、**事業所側から雇用または利用者として受け入れても問題ないと判断されたときは、卒業後の進路先として手続きを進めるようになります。**一般企業の場合は、学校指定の求人票をハローワークに出していたいただきます。直接高等部卒業後の進路先として結びつくものなので、中学校等で行われている職場体験とは大きく意味合いが異なる取り組みになります。進路達成に向けこのような学習を高等部では積み重ねています。

最後に、本校の課題を2点述べさせていただきます。まず1点目は「**就職率**」です。高等部卒業後、そのまま一般企業に就職する割合は、**福島市は全国、福島県と比較しても低い水準**にあります。本校の平成29年度の就職率も、市の就職率と同様の15%程度でした。毎年、入学する生徒の実態が違い、障がい種によっても異なるため一概にパーセンテージで比較できるものでもありません。また、私としても、就職率を上げるために無理して就職させるようなことはなく、生徒の実態に合わせた進路指導をしているので、就職率で一喜一憂するわけではありません。しかし、学校の努力不足で職場に一定の理解と配慮があり、作業の切り出し方や就業時間の短縮などによっては、一般企業でも働ける可能性がある生徒が、福祉就労で卒業というケースがないとも言えません。

**就職率を上げるために学校がすべきことは3点**です。まず1点目は、これからも**生徒が自分の力を伸ばし、発揮**できるような授業の工夫に取り組む必要があります。2点目として、現場実習を受け入れて頂ける企業がリストアップされている訳で無いので、**個別に職場開拓**をする必要があります。実習は可能だが雇用は難しいと言われることも少なくありませんが、私たちのほうから企業へアピールをしていく必要があります。そして3点目として、障がい者の受け入れに対して、どのような配慮が必要で、どのぐらい手がかかるのかが分からず不安だというお話もよく耳にするので、**知的障がいについて多くの方に知っていただく努力**をすることです。

逆に、企業様側へお願いしたいことがあります。日常的に特段の配慮の必要がなく、ある程度仕事に対応できる生徒はすんなり雇用につながりますが、今後、**就職率を上げていくためには、配慮があれば仕事ができる生徒を企業様のご理解を得て実習に出していく必要がある**。正直なところ学校としても、一般企業のお忙しい職員の方々にどの程度まで配慮を求めていか判断が難しく、躊躇してしまうこともあります。しかし、実習を受け入れていただくことで、知的障がいについて知っていただくきっかけにはなると思います。せつかつく機会ですので、私のほうから知的障がいの方についてアピールさせていただきます。

知的障がいの方の特徴として、『**休まない**』、『**まじめ**』、『**素直**』というアピールポイントがあります。逆に苦手なことは、『**複雑な仕事(言葉)**』、『**複数の仕事の同時進行**』、『**判断基準があいまい**』、『**営業で自分の気持ちを伝える**』が苦手ということです。これらについては、職場でご配慮をいただくことでクリアできるケースが多いです。複雑な仕事(言葉)は分かりやすい言葉で、なるべく簡単な仕事を切り出していただく、仕事の指示はひとつずつ、基準が分かるように手順表や写真カードで示す、報告をする担当者を固定する、といったような配慮があるととても働きやすいと思います。

もし、**知的障害の生徒について「実習受け入れ検討するよ!」、「仕事の内容や時間、配慮事項について検討するよ!」、「雇用考えようよ!」**という企業様がいらっしゃいましたら、お声かけいただけると大変ありがたいです。

本校に対象生徒がいなくても、私がつなぎ役として他校に情報提供することも可能ですので、是非よろしく願いいたします。

課題の2点目として、**生活介護事業所の不足**です。生活介護は、日常的に支援が必要な「**比較的障がいの程度が重い方**」向けのサービスです。福島市内の生活介護事業所は、現在定員が一杯または一杯に近い事業所がほとんどで、選択の幅が限られ難しい状況が続いています。共働きや、シングルなどの事情を抱える家庭も少なからず、送迎や給食を必須のサービスとして求める家庭が増え、進路先の選定がさらに難しくなるケースもあります。また、事業所が一杯の中でも毎年生活介護希望の生徒は卒業します。

生活介護事業所を新規に立ち上げるというも、設備や人員確保、費用の関係で難しいと耳にすることもあります。「あの事業所に通いたい」と望んでも、その通りにはなかなかいかないという、残念な状況が続いています。網わたりとまでは言いませんが、**いつか卒業生があふれる日がくるのではと心配**しています。以上の2点が本校の課題となっているところです。

私のお話を聞いていただき、少しでも障がい者の就労に関心を持っていただけたら幸いです。加えて確認したいことなどあれば、福島養護学校の私、安藤までお問い合わせください。



### — 今後のプログラム —

- ・6月26日(水)2018-2019年度 最終例会
- ・7月3日(水)新会員入会式、米山奨学金授与
- ・7月10日(水)クラブ協議会：活動計画発表①、誕生日祝

### — 地区情報・第一分区分関連情報 —

- ・6月22日(土)麻薬撲滅運動(街なか広場)
- ・7月6日(土)前期地区委員会総会
- ・7月13日(土)クラブ研修リーダー会議

### — 6月19日(水)の例会プログラム —

- |               |                 |
|---------------|-----------------|
| 1. 開会点鐘       | 6. スマイリングBOXの報告 |
| 2. ロータリーソング   | 7. 米山奨学金授与      |
| 3. 四つのテスト唱和   | 8. 米山奨学生スピーチ    |
| 4. 来訪者紹介と会長挨拶 | 9. 各委員会報告       |
| 5. 臨時総会       | 10. 閉会点         |

事務局：〒960-8151 福島県福島市太平寺字通吹 6-2 3F・メイファブ 1F2号室 TEL:024-546-3793 FAX:024-545-7878  
HP：http://www.inaka.ne.jp/f-southrotary MAIL：f-southrotary2530@inaka.ne.jp  
例会場：クラークリアンテ(旧障がい福島) 〒960-8101 福島県福島市上町 4-30 TEL:024-523-3811(代) FAX:024-523-0375